

令和5年度 東京都高等学校ハンドボール春季大会
兼 関東高等学校ハンドボール大会都予選
新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

1. はじめに

東京都高体連ハンドボール専門部では標記大会を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を目途として、以下のガイドラインを定め、それに基づいた実施および運営を行います。

2. 全般的な事項

- ① 大会に参加する全ての者（選手・役員・トレーナー・大会関係者等会場内に入る者）は、競技中の選手やベンチ入りの選手・役員ならびに審判以外は不織布のマスクを着用すること
- ② チームとは出場登録選手、監督、コーチおよび引率者だけでなく、日頃の活動等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャーおよびチーム関係者（トレーナー等）も含む
- ③ 大会関係者とは、役員、審判員、補助員、東京都ハンドボール協会、報道機関等、会場入場を許可された全ての者（大会関係者に出場チームは含まない）
- ④ チーム内に1名以上の新型コロナウイルス感染症対策責任者（引率責任者、監督やコーチ等でも可）を置き、高体連専門部、保健所、保護者等との連絡調整を担うとともに、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと
- ⑤ 観客については学校関係者・家族に限り、人数に上限を設けて入場を許可する（一般客入場不可）

3. 大会参加時の申合せ事項

- ① 試合の引率責任者は、顧問または学校長が認めた者に限る
- ② 引率者を含めて、参加者が以下の事項に該当する場合には、参加校の責任において当該者の参加を見合わせること

(ア) 体調がよくない場合（平熱を超える発熱、咳・咽頭痛、強いだるさ・息苦しさ、嗅覚・味覚症状の異常、体が重く感じる、疲れやすいなどの症状がある場合）

- ③ 引率責任者を含む、参加者全員（選手、マネージャー、控え選手を含む）は「令和5年度東京都高等学校体育連盟主催事業における参加同意書」（別紙1）内の「健康管理チェックシート」に基づいて健康状態を確認し、別紙1を引率責任者に提出すること
- ④ 提出された別紙1は所属校で1か月以上保管すること
- ⑤ 参加チームは試合会場に来場する役員、選手、控え選手、マネージャーなど、参加者全員を載せた「来場者名簿」（別紙2）を作成し、引率責任者が会場主任に提出すること
- ⑥ ウォーミングアップ時や試合中以外は不織布のマスクを着用すること
- ⑦ 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること
- ⑧ 試合終了後はミーティングや反省会を行わず、速やかに会場から退出すること（他チームの応

援や他チームの試合を録画するために早めに来場することや会場に残ること等も禁止)

- ⑨ ゴミは全て持ち帰ること
- ⑩ 試合終了後1週間以内に来場者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、各チームの新型コロナウイルス感染症対策責任者は速やかに競技委員長 佐藤誠司(090-1695-1087)まで報告する
- ⑪ 手指消毒用の備品などは各チームも用意すること

4. 大会運営

- ① 受付場所等
 - (ア) アルコールなどの手指消毒剤を用意する
 - (イ) 参加チーム引率責任者から「来場者名簿」を受け取る(競技委員長が1ヶ月程度保管する)
 - (ウ) 更衣室を使用する際には、入退室の前後に手洗いをするように伝達する
- ② 手洗い場所には石鹸を用意する
- ③ 洗面所・女子更衣室
 - (ア) 複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブなど)については適宜消毒を行う
 - (イ) 換気扇を常に回すなど、換気に配慮する
- ④ 役員、審判員、補助員については以下のことに注意すること
 - (ア) 選手、チーム役員を含めて相互に握手などを行わないこと
 - (イ) 競技終了後は備品の消毒だけでなく、洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること

5. 感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応(出場チームおよび大会関係者の参加判断基準)

- ① 感染者の参加は認めない
- ② 感染疑い者(体調不調者)の参加は認めない
- ③ 大会関係者においては、大会期間中における感染者または感染疑いの者(体調不良者)は参加を認めない

6. 感染者、感染疑い者の定義

- (ア) 感染者
 - ・ PCR検査(LAMP法、TMA法も含む。※以下同じ)、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者
 - ・ 感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする
- (イ) 感染疑い者
 - ・ 発熱(37.5℃以上)や風邪症状(咳、のどの痛み)、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者または会場内の医師(看護師)により体調不調を認められた者を感染疑い者とする。ただし、健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者であっても、次の①②に該当するものは除く
 - ① 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合

- ② 全チェック項目のうち「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみの該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下の a～c の場合
 - a PCR 等検査により陰性と判定された場合
 - b 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合
 - c 症状発症（発症日は含めない）の 2 日前から 7 日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合
- ・ 感染疑い者の発生日とは、健康管理チェックシート（別紙 1）のチェック項目に該当があった日または医師（看護師）により体調不調を認められた日とする（複数日の場合には大会に最も近い日）。

7. 参加者の中に感染が判明した場合の対応

- ① 会場にいる間に発熱などの症状を訴える者を確認した場合は、保護者に連絡し、帰宅させる
- ② 試合終了後に参加者の感染が判明した場合
 - (ア) 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う
 - (イ) 当該チームの引率責任者は速やかに主催者（専門部）に報告する（競技委員長で構わない）
 - (ウ) 専門部は、感染者が参加した試合当日に会場内にいた濃厚接触が疑われる大会参加者すべてに連絡する
- ③ 本ガイドラインを違反したり、試合前後の感染者などの報告を怠ったりした場合には、該当するチームの次大会への出場について専門部で審議を行う

以上